

令和5年度 社会教育委員会第8回定例会議事録（摘録）

1 日 時 令和6年3月22日（金） 午後6時30分～午後8時30分

2 場 所 高津市民会館 大会議室

3 出席者

(1) 委 員（◎が議長、○が副議長）

吉村委員、金丸委員、下田委員、齋藤委員、山本委員、高森委員、
秋元委員、○奥平委員、河村委員、◎中村委員、長岡委員

(2) 事務局

大島生涯学習部長、山口生涯学習推進課長、竹下文化財課長、
関生涯学習推進課課長補佐、大原地域教育推進課課長補佐、小林職員、柳尾職員

(3) 所管課

こども未来局青少年支援室 安部担当係長
市民文化局市民文化振興室 酒井担当係長

4 議 題（すべて公開）

(1) 報告事項

① 専門部会報告 【資料1】

② 令和6年度指定都市社会教育主管課長会議及び社会教育委員連絡協議会の協議題について 【資料2】

③ 川崎市文化財保存活用地域計画について 【資料3-1】【資料3-2】

(2) 協議事項

① 令和6年度社会教育関係団体への補助金交付について 【資料4】

② 令和6年度生涯学習推進活動方針（案）について 【資料5】

③ 令和4・5年度社会教育委員会議の活動報告（案）について 【資料6】

5 その他

6 傍聴 4人

【事務局】 それでは、定刻となりましたので始めさせていただきます。本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

会議に先立ちまして、御報告をさせていただきます。

この会議は市の審議会等の会議となっており、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」に基づきまして個人情報に関わる事項を除き、公開が原則となっております。会議の内容や発言をされた委員のお名前も公開の対象となりますので、御了承をいただきますようお願いいたします。また、本日は傍聴の方もいらっしゃっておりますことを、併せて御報告させていただきます。

本日の委員の出席状況は、20名中11名の委員の皆様に御出席をいただいております。委員の定数の半数以上となっておりますので、本日、川崎市社会教育委員会会議規則第4条に基づきまして、会議が成立していることを御報告いたします。

なお、本日の会議は、会場の都合もございますので、遅くとも20時30分とさせていただきます。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

< 資料の確認 >

【事務局】 また、前回確認ができなかったのが今回に持ち越しとなっておりますが、第6回定例会の議事録案につきましては、事前にメールでお送りさせていただいているところでございます。この場で確定とさせていただいてもよろしいでしょうか。

【中村議長】 委員の名前の順番が今までは委員順だったのですが、いつからか議長、副議長が先に来ています。できれば委員順にさせていただけますでしょうか。今回に関しても、皆様がよろしければそれを修正して承認という形にして、今後もそうしていただきたいです。

< 確認のうえ、承認 >

【事務局】 事務局のほうで整理をさせていただきたいと思います。

また、第7回、前回の定例会の議事録につきましては、皆様のほうにお送りさせていただいて、御確認のほうを今月中にということをお願いしてございますので、確認が終わって整理がついた後に改めてお送りさせていただき、次回の会議でまたお諮りしたいと存じます。

それでは議事のほうに入らせていただきたいと思います。

以降の議事運営につきましては、議長をお願いしたいと思います。中村議長よろしく願いいたします。

【中村議長】 それでは次第に沿って進めさせていただきます。

報告事項（1）「専門部会報告について」、事務局からお願いいたします。

< 事務局から、専門部会報告について、資料 1 に基づき説明 >

【中村議長】 事務局からの説明について、何か御質問、御意見はございますか。

多摩市民館でアウトリーチの取組について出てきましたが、川崎市全体ではどのような取組をされていらっしゃるのでしょうか。

【事務局】 令和 3 年 3 月に策定させていただきました「今後の市民館・図書館のあり方」の中で、アウトリーチの取組や、ICT を活用して、市民館になかなか足を運べない方に対する学習機会の提供に取り組んでいこうということを、お示しさせていただいているところでございます。また、各館の取組の中では、地域の実情にもよってなのですが、子ども文化センターや地域の学校等を活用させていただきながら、アウトリーチに取り組んでいるところでございます。

【中村議長】 ありがとうございます。子ども文化センターや学校とも連携しているのは、とても良いと思います。ほかに何か御質問、御意見はございますか。

よろしければ続きまして、報告事項（2）「令和 6 年度指定都市社会教育主管課長会議及び社会教育委員連絡協議会の協議題について」について、事務局よりお願いします。

< 事務局から、令和 6 年度指定都市社会教育委員連絡協議会の協議題について、資料 2 に基づき説明 >

【中村議長】 事務局からの御説明のように、まず事務局と私と副議長で素案をつくって、それを皆様に御確認いただいた上で提出するという進め方で、よろしいでしょうか。

< 確認のうえ、承認 >

続きまして報告事項（3）「川崎市文化財保存活用地域計画について」について、所管課からお願いいたします。

< 所管課から、川崎市文化財保存活用地域計画について、資料 3-1、3-2 に基づき説明 >

【中村議長】 所管課からの御説明について、何か御質問、御意見はございますか。

【下田委員】 市民の方からのパブリックコメントで、なるほどと思うところがあったので、補足的な意見が言えればいいかなと思いました。例えば、13 ページの 20 番、21 番、また、14 ページの 25 番、26 番辺りのところです。意見として特に 20 番は、学校教育のところで、小中学校で文化財の将来につなげていくために子どもたちにきちんと教えてほしいというような意見が書いてあるので、それに対しての答えが一応そういうことをやっていきますということで書かれています。D になっているのはどうしてなの

かなと思いました。この20番の件、特に問題があるわけではなくて、川崎市としても採用しようと思っているのであれば、なぜD判定をつけたのかなというのが少し引っかかりまして、別にそのまま取り入れてもいい気がするのですが、いかがでしょうか。

それから、13ページの22番に橘樹官衙遺跡のことが挙げられていまして、僕もほかの委員と一緒に去年の夏、橘樹官衙遺跡の様子を見学させてもらって非常に勉強になりました。当時の建物もちちゃんと復活させる方向で来ているので、とても良いと思いますが、この方が言っている意味は、せっかくこれだけの土地を川崎市で買って、そこにちゃんと昔の建物を復活させたので、プラスアルファとして、もう少し付け加えるというか、そういうことが必要なのではないかなと思っていて、この意見には賛成です。例えば、見学会を催す、資料館をつくる、古代の人たちの雰囲気が集まるような広場みたいなものをイメージして、そこに複製の人形を置くなど、いろいろできて良いと思います。文化財を活用してしっかりやっていこうというような方向で述べられた意見だと思うので、なんでDなのかなというのがよく分からないところです。

また、15ページの29番から31番について、この方は日本民家園について川崎の宝であり日本の宝だと言っていて、貴重なものだということで、僕もそれはそのとおりだと思います。周知のやり方というか、観光地の目玉として力を入れてほしいと、30番に書いてあるように、もっと日本民家園、全国に知れ渡ってもいいと思います。例えば、福島県に大内宿というすごい観光地がありますよね。あそこまで観光地のようにする必要はないのかもしれませんが、あのくらい有名になってもいいと思います。あのような方向で日本民家園の展示内容や周知を工夫されたらいいと思います。これも割と回答がそっけなくてD判定になっていますが、日本民家園のことをせっかく宝にしたい、それにはどうしたらいいかということを書いているのに、反応がすごく冷たいのではないかなと思ったので、その辺りをお聞きしたいです。

【竹下文化財課長】 ありがとうございます。大きく3点ほど述べていただいたと認識しております。

まず、20番辺りの学校教育との関係についてです。こちらのパブリックコメントに対する対応区分というのは、8ページのところにAから、B、C、D、Eと続いておりますけれども、Aは実際に御意見を踏まえて修正をしたものです。Bは御意見の趣旨が案に沿ったものであり、御意見の趣旨を踏まえ、取組を推進するもの。Cは今後の取組を進めていく上で参考とするもの。Dについては幅広く御意見や要望をいただいて、少し外れているようなもの、この計画とは違うところでの対応になるものです。もちろんDだから取り上げないとかそういう形ではなくて、御意見として踏まえてやっていくというような形で考えております。

それから22番、橘樹官衙については実際に昨年御希望の方に見ていただきまして、現在、古代の倉庫の建物が完成しています。こちらにつきましてはこれから公園も整備されますので、そちらのほうと合わせてちょうど100周年の記念の年にもなりますので、そこでより発信をしていきたいと思っております。ここに御意見があるように、もともとこういった考古学や歴史に興味がある方だけではなくて、古代の川崎市の役所の跡とも言えますので、これまで興味がなかった方にそういった面でいろいろ興味を持っ

ていただけるような取組をしていきたいと考えております。

民家園については幾つも御意見をいただいております。観光地として川崎市の中でも非常に誇れる場所でもありますし、東京から近いという立地で、川崎以外の方、それから外国の方も数多く来ていただいているということもあります。特徴的な取組として、旧所在地との交流事業というのをやってみまして、例えば、富山県五箇山地方の建物が幾つかありますが、南砺市とコラボをしてグッズを販売してもらおうとか、そういったイベントもやっておりますし、あとはこれから建物だけではなくて、そこで営まれた暮らしというようなところが重要になってきますので、特に子どもたちに、今のいろりや敷居など、そういったものが体験できるようなことを含めて、いろいろ発信をしていきたいと思っております。

【下田委員】 今の説明を伺ってよく分かったのですが、今、すごく具体的に詳しく説明されていたので、それだけの意欲というか、そういうことを市のほうで考えているという内容を、もう少しこの本市の考え方に書いたらどうですか。せっかくこの29番から31番の方は本当に熱心に日本民家園のことを書いていらっしゃるのに対して、そっけないかなと思います。熱量というか市民の方がそれだけのことを思っこのパブリックコメントに寄せられたので、やはり答えるほうもその気持ちというか熱というかそれを感じて、考えられたらいいのではないですか。今の答えを聞いて非常に安心しましたが、パブリックコメントというのはある意味やり取りみたいなのもあるので、通り一遍の答えではなくて、どういうふうに答えるかということも大事だと思います。答えるほうもそういうふうに具体的に答えていただければ、意見を出した方もこれから川崎市民として誇れるのではないかなと思うので、よろしくお願いしますと思います。

【中村議長】 前回と今回でパブリックコメントの意見というのはどれくらい増減があったのでしょうか。

【竹下文化財課長】 今、手元に資料がないので確認をさせてください。

【中村議長】 文化財の保存活用は生涯学習においてとても大事なことだと思います。こういうものがどんどん市民に伝わっていくようにしていきたい。そのためにパブリックコメントの量が増えてくるかどうかというのは、指標になる気がします。2014年につくったものが2024年までなのですね。前回と今回ではどれくらい推移しているのかということで、市民の関心事というのが分かるのではないかと思います。

続きまして、協議事項（1）「令和6年度社会教育関係団体への補助金交付について」について、事務局からお願いいたします。

【事務局】 それでは資料27ページ、資料4を御覧ください。

社会教育法は第13条で、「国または地方公共団体が社会教育関係団体に対し、補助金を交付しようとする場合は、あらかじめ、教育委員会が社会教育委員の会議の意見を聞いて行わなければならない。」とされてございます。こちら概要のほうに記載のとおりで

ございます。本日は順次、所管課の担当が本日参っておりますので、交付団体の補助内容について御説明をしてみたいと存じます。なお、こちら、委員の皆様には、社会教育法第13条に基づいた御審議というところではございますが、こちらの社会教育法の意図するところといたしましては、補助金を支出する相手先の団体が公の支配にないことを、社会教育委員の皆様の立場で御確認いただくものとなってございますので、要は補助金の金額が正当かとかそういったことではなく、要は市が補助金を出すに合わせたコントロールしたら駄目ですよということ。そこをしっかりと社会教育委員の方に見て確認をしていただくという趣旨でございますので、その視点で御説明のほうを聞いていただいて、御意見等あればいただけたらと思います。

＜ 生涯学習推進課から、川崎市地域女性連絡協議会補助金について、資料4に基づき説明 ＞

＜ 地域教育推進課から、川崎市PTA連絡協議会活動補助金について、資料4に基づき説明 ＞

＜ 子ども未来局青少年支援室から、川崎市青少年育成連盟補助金について、資料4に基づき説明 ＞

＜ 市民文化局市民文化振興室から、川崎市総合文化団体連絡会補助金について、資料4に基づき説明 ＞

【事務局】 以上が所管からの御説明でございますが、恐縮ながら関係団体の委員の方もおられるかなと思いますので、もしよろしければ補足等、御説明いただけると助かります。

【中村議長】 順番に1番からお願いしてもよろしいでしょうか。

【山本委員】 私たち川女連は、女性の見聞を広げ、社会に発信できる女性の場をつくるということを課題として、学習、親睦、奉仕を活動目標としまして、広報部、文化部、平和女性部、環境消費部、子育て支援部を置き、全国47の女性団体連絡協議会と、川崎市の町会中の婦人部と一緒に活動しております。

広報部として具体的に去年の夏に私も参加させていただきました影向寺や、橘樹官衙遺跡群を拝見いたしまして、川崎市の中にも、国、史跡に指定にされるような文化財があるということを初めて知りました。ぜひこれを皆様に御紹介したほうがいいと思ひまして、部員何人かで改めて秋に正倉院の工事の現場を見に行きまして参りました。まだ全部出来上がっていませんでしたので、カバーがしてあって様子が詳しく分からなかったのですが、とても何か大きな立派な建物がありまして、ぜひともこれは完成したら皆様に見ていただきたいということを、広報で一生懸命うたっております。

環境消費部としては、サステイナブルファッションの取組で、今あるお洋服を大切に着まわして、少しでも大量消費、大量廃棄を防ぐように願いを込めた、そういうことを

消費生活展で発表いたしました。また、プラスチックゴミのリサイクルの取組の一つとして、浮島の処理センターに大勢で伺いまして今の状況を取材し、少しでもゴミを少なくするような経験を訴えてまいりました。

文化部においては、年2回、皆様の成果の発表の場として芸能大会を開き、大勢の参加者をにぎわせとても喜んでいただいております。チャリティーとして、僅かではありますが社会福祉のお役に立てればと思い、寄附をしております。

平和女性部では、毎年北方領土返還を目標に関係各位の皆様にご講演をお願いし、返還運動を続ける大切さを訴えてまいりました。また、支援の一部として、歯舞の昆布の販売や昆布を使ったお料理教室などを開いております。

子育て支援部の中では、通学児童の見守りや高齢者や一人暮らしの皆様に配食などの、地道な活動を続けております。

40ほどの審議会にも参加して、微力ではございますが少しでも女性の目線でいろいろな活動ができればと目指して頑張っているところでございます。

【金丸委員】 PTAの金丸です。2番目と3番目を説明させていただければと思います。

PTAは、川崎市の小学校、中学校の保護者と教職員の組合になっております。PTA自身は164団体と記載があるのですが、各々の生徒の数であったり地域であったりいろいろな状況で異なっていて、1個1個が特別に楽しい活動をしているのではないかと考えております。PTAの活動というのはなかなかほかのところで共有することができないので、食育のコンテストや、広報紙コンクールのようなことをやって、各校の取組を拾い上げて、かつ、それを皆さんに共有するような活動というのを、市のPTAのほうではやっております。

また、ICT研修会というものもやっているのですが、こちらはやはり今の子どもたち、ネットやスマホに生まれながらに接していて、反対に大人のほうがついていけないことも多いのではないかと考えています。保護者の方に、子どもたちが学んでいることを大人たちもしっかりと学んでほしいなということで、市のほうのPTAのほうから勉強してほしいことを紹介しております。

さらに、川崎市PTAでは、ガイドラインのようなものをつくって、こういうふうにやると活性化・適正化ができるのではないかというふうに、結構全国の中でも珍しいこともやっています。全国大会では、各校で良い取組や、市のほうでやっているガイドラインを、全国のPTAの人に向けて発信するような取組をしております。

【下田委員】 30ページの5番の川崎市総合文化団体連絡会、総文連の説明をさせていただきます。

まず、総文連の組織は先ほどあったように、各区ごとに文化団体がありまして、それが7区あるので、川崎の場合は7つです。それらとは別に、川崎市全体を対象にしている川崎市文化協会というものがありまして、別にこれはどっちが上とか下とかそういうことではないのですが、生い立ちなどからそういうふうになっています。それからもう1つ、演劇とか何かを中心にしながらできた川崎文化会議というものもありまして、合計9団体で活動をしています。

各区の団体の代表理事として2名ずつ選んで、年4回の理事会を開いて活動の交流や報告などを行っています。普段の活動は、各区ごとにそれぞれ月ごとにいろいろな行事を催して、そして各区で1番大きな集まりとしては、中原区だったら中原区文化祭、麻生区だったら麻生区文化祭というものに集約されています。各区ごとの取組にその区の特徴が出ていまして、バレエやダンスが盛んなところは健康バレエとかそういう取組をやったり、俳句とかそういうものが盛んなところは作品を募集してやったり、生け花関係の先生が多いところは、お正月の花とかそういう企画をやったりします。それからユニークなものとして、麻生区に七草がゆの会という会があって、これは麻生区の区役所の広場で大々的に行います。その地域に根ざしたいろいろな伝統的な文化の活動をやっています。先ほど言ったように、その総まとめのような活動が各区ごとの文化祭ということになります。

また、市民芸術祭という大きな催しもやっています。市民芸術祭には2つの部門があります。1つは川崎市民美術部門で、絵画、写真、書道、生け花などを集めて年1回展示しています。アートガーデン川崎で、大体毎年行っています。もう1つは舞台部門です。これは大体カルッツ川崎を使わせていただいて、今年は洋楽ということでブラスバンドやバレエ、ダンスなどを披露します。

それから、1か所だけ訂正がありまして、補助金効果のところ、川崎市民芸術祭において美術部門と舞台部門はいいのですが、こどもと書いてありますよね。以前はこども芸術祭をやっていたのですが、残念ながらこどもに関する文化団体が解散をしてしましまして、理由はいろいろあると思いますが、運営がなかなか難しくなって会員も減ったということで、こども芸術祭はなくなってしまいました。何とかなくさないようにできないか議論をしていたのですが、こども芸術祭を主催している文化体、川崎市児童文化団体連絡会が解散声明を出してしまったので、どうしようもなくなったのですね。そこで、総文連としてそのままじゃまずいということで、今、取り組んでいるのは各区ごとに子どものための文化祭をやろうということで、2年ぐらい前から考えてやっています。例えばどんなものを行っているかという、子どものための人形劇講座、生け花教室、鉄道模型教室など、その区の特長とかカラーに応じて、各区ごとに子どもの興味を聞いたり子どもの文化のためになるような取組をしようということで、こども芸術祭に代わる取組を話し合っ、各区ごとにやっているというところです。

【中村議長】 所管課及び関係団体からの説明に対して、何か御質問、御意見はございますか。

【高森委員】 地域教育会議の高森です。私どもの地域教育会議という団体は、今日御出席いただいている方の所属団体も含めて、いろいろな団体の方から会議に出席していただいています。特に地域の教育力というのを挙げている関係上、学校並びにPTAの方に参加いただいているのは非常に貴重な状況ですが、PTAに任期があるからといって、参加される方が減っているという状況を大変危惧しております。そういった中で、何か催しを行う団体だというふうに解釈されてしまうと、何のためのものなのかわからなくなってしまいます。保護者と先生方が協議をし合っ、よりよい環境を話し合うためのものというふうにおっしゃっていたので、ぜひそういったお話の場であるということ、

強く広めていただきたいと思います。参加するとメリットがあるみたいな言い方というのは、違和感が拭いきれなくて、PTAの方が少なくなってしまうと、我々地域教育会議でやろうとしている活動自体も意味がなくなるとは言わないですが、話し合っている場に保護者の方が参加されないというのは、議論の広がりが少なくなってしまうので、今後対応していかなければならないと思います。

【下田委員】 委員の皆さんにお配りしてある、「文化かわさき」という冊子についてです。各区でも冊子を出していますが、総文連全体として特集をつくって年1回出しています。今回のものは川崎市民文化が100年ということで、川崎市の誇るいろいろな取組が書いてあります。18ページの田村富彦さんは高津区市民合唱団の団長です。今度川崎市でも100周年を記念して、市民合唱があります。実は今はもう全国各地で、市民が第九を歌うという催しがもう当たり前のようになっていますが、実は市民がベートーベンの第九を歌うというのは川崎市が発祥です。これは「俺たちの交響楽」という映画にもなっています。川崎と音楽ってつながらない方も多いかもかもしれませんが、働く青年たちの力が文化の形成に向かって、それが市民に広がって、こういう市民合唱団みたいなものができたこともありますし、その前のページには演劇活動のことが載っています。これも演劇観賞運動として、会員もたくさんいますし、活発にやっています。川崎市というのは、昔は文化不毛の地なんて言われたことがありましたが、こういうふうに文化がいろいろ育っているというようなことが載っています。また、今回は担当が福田市長に特別インタビューをしに行って、いろいろな有効な話が聞けたということも載っています。総文連もこの機関誌に出して毎回特集、川崎の文化について発信をしているというところです。

【中村議長】 それぞれ活発な活動をしていらっしゃるということがよく分かったと思います。補助金交付の際には決算が出てくるのが一般的なパターンだと思いますが、前年度の会計等に関しては所管課が確実に確認してくださっていて、例えば川崎市青少年育成連盟補助金に関しては、監査で指摘されたことに関してちゃんと修正をしていくということで、お金に関しては基本的に大丈夫という理解でよろしいですね。その上で、公の支配になるか確認するというところで1つ気になったのが、PTAさんのほうで市のガイドラインというものができてとおっしゃっていましたが、これはどういうものですか。

【大原地域教育推進課課長補佐】 市のガイドラインについては、川崎市でつくっているものではなくて、市のPTA連絡協議会様のほうで独自につくっていただいているガイドラインでありまして、全国でもとても先進的な取組で感謝しているところです。

【中村議長】 ありがとうございます。先ほど市のほうからガイドラインが出されたのかと思ったものですから、それは少し違うかなと思いましたが、PTAのほうでつくっているガイドラインということですね。そうしましたら、公の支配はないという理解になると思います。

そうしましたら、令和6年度社会教育関係団体への補助金交付については以上とし、

承認を確認したいと思います。承認よろしいですか。

＜ 確認のうえ、承認 ＞

続きまして、協議事項２、「令和６年度生涯学習推進活動方針（案）について」所管課から説明をお願いいたします。

＜ 所管課から、令和６年度生涯学習推進活動方針（案）について資料５に基づき説明 ＞

【中村議長】 所管課からの説明について、何か御質問、御意見はございますか。

【秋元委員】 資料の３７ページ、令和６年度の主な事業内容の（２）生き生きと学び、活動するための制度というところがありまして、ここの事業内容の枠組みの一番下に、市制１００周年記念事業の実施について書かれています。１００周年というのは川崎市民、川崎市にとってはめでたいことで、いろいろと事業を実施されているということだと思います。これに関して、３月４日の市長記者会見記録を拝見したところ、「かわさき いろいろ ５・７・５」というデジタル絵本のことが載っていました。私の中で印象に残ったのは、本市の価値である「多様性」という発言です。それがいわゆる、川崎市のブランドメッセージ「Colors, Future! いろいろって、未来。」につながっているということだろうと思います。また、この事業内容の最後に、川崎ゆかりのイチ推し本の募集と書いてございます。今の川崎市のメッセージの「多様性」に関連するのですが、私が愛読している、『君が異端だった頃』という小説があります。これは、川崎市民で、紫綬褒章を２０２２年に受章された島田 雅彦さんという作家が書かれた小説です。この中でも、「文化多様性」（『君が異端だった頃』 島田 雅彦 著 集英社、P240）ということが述べられています。長く川崎に住んでいらっしゃる方が語る「文化多様性」と、川崎のブランドイメージの「多様性」には、共通する部分があるのではないかと思います。また、同じく島田 雅彦さんの『パンとサーカス』という小説では、南武線沿線の駅（川崎、武蔵小杉、登戸、中野島）が多く出てきます。私の提案は、川崎ゆかりのイチ推し本の募集に、島田 雅彦さんをつなげる、というものです。できれば１００周年記念の講演をやっていただけると良いなとも思っています。

【事務局】 ありがとうございます。今おっしゃっていただいた１００周年の取組につきましては、もちろん１００年に１度ということで、一大イベントとして考えてございます。川崎ゆかりのイチ推し本募集につきましては、今後、市民の皆様にもイチ推し本とするものを広く募集して、リスト化をして、そのリストをまた公表することで川崎に関心を持ってもらいたいと考えております。また、挙げられたものの中から、本の企画展示や、今おっしゃっていただいたような講演会等もしていきたいと考えています。島田様のものが出るかどうか、まだここでは何とも言えないところではございますが、ぜひ委員の皆様にも募集が始まった際には、御案内をさせていただきますので、委員の皆様のイチ

推し本なども教えていただけるとありがたいと思います。

【秋元委員】 同じく、今の37ページ下部の（イ）図書館運営事業という欄に、試行導入した非接触非来館型の電子図書館サービスと書いてあって、その上に、レファレンスの向上やインターネット、ICTの活用という項目が出てまいります。私が今、非常に気になっているのは、ICT化は進めるのはもちろん当然必要だと思いますが、その一方で、今、生成AI、ChatGPTというものをニュースでよく見ることです。昨年7月4日に、「初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン」というものが文部科学省から出ております。その後、時系列的に言いますと、2023年11月4日に生成AIで岸田首相の偽動画がSNSで拡散、要するに肖像権が侵害されました。30分ぐらいの録画した題材があれば、簡単に映像を使って置き換えて、しゃべり方も本人がしゃべっているようにして、全然本人の意図と違う低俗な話をする動画の作成が生成AI利用により可能となる実例と言えます。

今年の2月27日になりますと、米アップルが、生成AIのプロジェクトに資本を集中するため、十年がかりで取組をしてきた電気自動車開発を中止する、と発表しました。生成AIというものについては、文科省もガイドラインを出すくらいには動いているので、その辺りの動きを踏まえて、このICTの活用において、生成AIのメリット、デメリットを考えて、よく気をつけないといけません。ICT化に反対するわけではありませんが、その辺にご留意いただき、やみくもに生成AI導入を進めないようお願いしたいと思います。

【事務局】 ありがとうございます。令和6年度取組についてのところで御説明をさせていただきますと、インターネットであるとか、ICTを活用していく取組というのは進めていかなければいけないということで、取り組んでまいるところではありますが、まだICT活用の部分については、インターネットを活用したり、情報ツール等をコミュニケーションツールとして活用していくことを検討していかなければいけないよねという部分までで、令和6年度取組にAIの取組が入っているわけではございません。ただ今後取組を進めていく中で、いただいた御意見については重々肝に銘じながら進めていきたいと思っております。レバレンス等を直ちにAIにというわけではございませんので、そこは御安心いただけたらと思います。また、一番下に試行導入したと書かれているところにつきましては、電子図書館について昨年度試験的に取り組んでまいりましたが、今年度から本格実施に移していくということをお示ししたものでございます。

【山口生涯学習推進課長】 私もそんなに詳しくないですが、先ほど秋元委員がおっしゃられたような生成AIですとか、ChatGPTなどの新しい技術に対しての導入につきましては、国のほうからいろんな通知などが来たり、川崎市の中にもデジタル化推進室を新たに最近設けて、利用すべきはするというような動きの中で、まだまだ手探りな状況かと思います。ただ、そこもまずは役所のどういう部分にそういったものが反映できるか、それは当然その危険性も含めて、自治体単独ではなく、国や県、いろいろな自治体と連携しながら進んでいくという形になろうかと思います。

【下田委員】 37ページの市制100周年記念事業の実施というところで、3つほど例が載っていますが、全て個人的な取組のような感じがします。その上に社会教育振興事業をうたっているように、もっと歴史を積み重ねたいろいろな団体が、川崎市制100周年とつながるような活動をやっているので、その辺にも焦点を当てて紹介してもらいたいと思います。主に演劇についてですが、例えば副議長の奥平さんが実行委員長をやっている中原ミュージカルという、子どもたちを集めた団体では、アミガサ事件など中原区の歴史的な出来事や風習を題材にミュージカルをやっています。また、多摩区の市民劇団では昨年、登戸研究所を題材にした「あしものいずみ」という劇をやっていました。文化財団では、川崎市制100年記念で、5月に「百年への贈り物」という川崎市が始まった頃の話の題材にして郷土市民劇としてやります。個人だけではなくて、川崎市の中で歴史を積み重ねて、川崎市の歴史のことを発表などしている団体の紹介を事業内容のところにもう少し付け加えてほしかったと思います。

【事務局】 令和6年度に主な100周年の取組ということで、市民館と図書館が連携してやっていく事業を参考として載せさせていただいています。いただいた御意見については、生かしていきたいなというところではありますが、PR等につきましては、全市の取組ということで、シティプロモーションのほうで、今ホームページ等をつくっていただいているところでございます。また、100周年の実行委員ということで、地域の様々な団体の皆様に名を連ねていただいていますので、そういったところのホームページを活用させていただきながら、リンクを貼るなどしてPRのほうは併せて進めてまいりたいと思います。

【中村議長】 人生100時代の生涯学習社会の実現、生涯を通じた学びと成長というのは一般的に言われていることで、本当に大事だと思いますので、これを変えてほしいという意味ではありませんが、人生100年として、ここに書かれているのは頭も体も元気で動ける人の内容だと、家族が衰弱してきた今になってみると思います。今後は100年と言うときには、元気で頭もしっかりしている人だけでなく、本当に弱っていきますから、そういう人たちのことも考えた生涯学習社会ということ、考えていってもらいたいと思いますし、若い人たちにも、年老いていくとはどういうことなのかということを考えてもらうことが、生涯学習では大事だと思います。

3月中にこれを確定し、令和6年度の事業方針として、取組を進めていくということによろしいですね。

【事務局】 そのとおりでございます。

【中村議長】 続きまして、協議事項(3)「令和4年、5年度社会教育委員会議の活動報告(案)」について、事務局から御説明をお願いいたします。

＜ 事務局から、令和4年、5年度社会教育委員会議の活動報告(案)について、資料

【中村議長】 事務局からの説明について、何か御質問、御意見はございますか。

【秋元委員】 75ページから拝見して、非常に整理していただいていると思います。さて、「平成26年・27年度 社会教育委員会議 研究報告書」だったと思いますが、「当面の間指定管理者制度の導入の必要性はないと結論付けた」と、記載していたように記憶しています。一方で、自動貸出機及び予約かご並びに自動予約棚の新設、電子図書館の開設、図書返却ボックスの増設など、いろいろ時代の要請を受けて効率化、多様性が図られています。やはり、ここで二年間、私も参加させていただきましたが、将来、五年、六年が経って指定管理者制度を見直すときに、そのときの社会教育委員さんは、過去における指定管理者制度を導入時の議論を確認すべく、「令和4年・5年度 社会教育委員会議研究報告書」を当然読まれることになると思います。この令和4年・5年度の委員の皆さんも、「平成26年・27年度、当面の間指定管理者制度は必要ないという結論が出ているじゃないか」というところから議論をスタートしたということで、かなり白熱した議論を展開されたことを記憶しております。その後、指定管理者制度の導入にあたり、例えばモニタリング制度、集中選書等により、今の素敵な図書館サービスのレベルを変えない、その辺は担保されるという事務局説明に納得したことから、私としては、導入に賛成したところですが、やはり本丸である中原図書館が最後まできちんときちんとコントロールしていくことが前提であって、なし崩し的に五年経って指定管理に全館が移行してしまうということを、一番私は懸念しているわけで、そういうことがないようにしていただきたいと思います。そういう議論の流れをやはりこの「まとめ」に記述していただきたいと思います。五年後、六年後に、今ここにいらっしゃる皆様が、事務局の方も含めて全員入れ替わっている可能性はきわめて高く、制度導入の経緯は誰も知らないということになりかねません。後の時代において、こういう議論がなされていたということが記録として残っていてそれを踏まえてきちんと検証していこうじゃないかなとなれば、ここで二年間議論してきたことが価値を持つことになると思います。未来の社会教育委員の皆さんが、過去の経緯や今期の議論を継承していくための資料として、ぜひとも「まとめ」のほうでも経緯について触れていただきたいと思います。これはもちろんたたき台であることは十分理解していますが、あまりにもその辺の白熱した議論があったというようなところが、ここで見ると薄められてしまっている感じがして残念に思います。ぜひ未来につなげるというためにも、「まとめ」に経緯を残していただきたいという要望を持っております。

【事務局】 こちらにも書いておりますが、最終的に社会教育委員会議での白熱した議論の中、全体のまとまった方向性というよりは、皆さんの様々な委員独自の御意見を頂戴して、そちらを教育委員会にかけながら、最終的な判断材料とさせていただいたというような経過がございます。どうしても皆様の様々な御意見を羅列するわけにはいけないので、その白熱具合をどう示すかというところについて、事務局のほうで考えてみたいと思

います。

【下田委員】 僕が気になるのは社会教育委員会議の参加人数です。確かに20名定員で10名以上、11名以上いけば成立するとはいえ、ぱっと見ると、令和4年から令和5年の3月にかけては、14名以下が1回だけでした。ところが、15名以上が一応まあいいかなという数字だとしたら、令和5年から令和6年にかけてみると、14名以下が6回もあります。今日なんか11名でしょ。年度末で学校が大変とか、いろいろあるとは思いますが、そういう僕も2回どうしてもいろいろな都合で休んでしまいましたが、それにしても14名以下が6回もあるという事態はいかがなものかと思います。社会教育委員、市民から委託されている者として、これは運営的にも、僕は問題にしなければいけないと思います。例えば合唱団だったら20名の合唱団員のうち、いつも14名以下しか来なかったら、合唱は成り立たないですよ。出席できなかった方の意見を後で集めることもやっていて、事務方での調整は苦勞されていると思います。それでも参加人数の少なさは、社会教育委員として2年振り返っての反省というか、問題にしなければいけないと思います。どうして出ないのか、出られないのかというのをすごく感じます。

1つ僕が思うのは、確かに教育委員会と連携をして、テーマを共有しながらやっていくというのは、反対ではないですが、一方で今までは社会教育委員の自主的なテーマ設定というか、川崎市が今何を問題にしている、社会教育的に、それをどうするかというのをやっていた。それが全くななくなってしまって、教育委員会のほうから出されたテーマを受け取って、何かやっていくみたいだね。特に僕が思うのは、今年度のテーマは文化財保護活用地域計画、これも大事だと思いますが、これは社会教育委員が全員共有できるようなテーマではなくて、非常に専門性が高くて、僕はもう急に文化財保護活用なんて言われても、もう1回勉強をどこかでし直さないと、とても議論にもついていけないというか、そういう内容だったので、そういうふうに使われた方もいるのではないかなと思います。だから、文化財保護もすごく重要で、ないがしろにしるとは言いませんが、一方で、社会教育委員の中の自主的な発想による、川崎市の中で今、社会教育で何が問題になっているかと言ったら、先ほどからも出ているように指定管理問題ですよ。これをいつも報告事項で、それに対して意見を言うというパターンではなくて、テーマとして、もう1個のテーマとして研究するというか、そういうこともできたのではないかなと思います。そういうことを僕は4月頃に言ったような気もしますが、あまり取り上げられずに文化財1本になってしまいました。社会教育委員の自主性なり、意欲なりというものを引き出すようなテーマ設定というの、何か必要なような気もします。

2年間も当員をするということで、文章的には別に特に問題はないですが、運営という面で、その中身をもう少し分析して、考えないとまずいのではないかなということを非常に強く思います。

【中村議長】 文化財の保存活用は、生涯学習を推進するとても大事なことです。それに対して、社会教育委員が検討するということは、私たちの責任としてすべきことだと私は思っています。それから自主研究というものは、社会教育委員にはする機会があって、社会教育法に書いてある通り、審議会として審議をするために必要なものに対して自主的

に研究することはできますが、自分たちがしたいことをするのであれば、私は審議会とは言わないと思います。「川崎市文化財保存活用地域計画」は、今取り組まなければならない課題として、やはりすべきだと思っています。

【事務局】 まず、下田さんがおっしゃった、参加人数についてですが、20人の社会教育委員会会議やるというのはかなり大所帯で、当然その20人が一通り発言したら、相当の時間経ってしまうというような会議、人数設定だと思います。皆さんお忙しい中、本当に時間を割いていただいております。また、学校の先生方も、本当に日々の業務がお忙しい中で、こういった時間外に参加していただいているというような状況もあります。日程調整をして、可能な限り多くの方が参加できる日程で会議を実施していますが、20人が全員空いているようなところはまずないというような状況の中で、事務局として、会議の中での発言のみにとらわれずに、一旦議題をお持ち帰りいただいて、御意見については次の会議までに紙やメールでいただいて、フィードバックするというような形で、できる限り会議の場におられなくても、意見が言えるような方式で今回はやってきたつもりではございます。次年度以降、コロナのときにはオンラインをかなり活用して会議を行ってまいりましたので、コロナが明けてきて、基本対面にしていますが、今後またハイブリッドな会議構成で実施しようと思っています。どうしても会議に来られなくても、オンラインなら行けるという人も顔が出せるような運営について、次年度は検討してまいりたいと思います。

また、生涯学習についてですが、我々の生涯学習部は、生涯学習推進課と地域教育推進課と文化財課という3つの課に分かれていて、これはみんな生涯学習です。我々の生涯学習推進課では、市民館、図書館など社会教育の施設を使った事業展開、地域教育推進課では、校庭開放や学社連携というような、社会教育と学校との連携、文化財課では、文化財に関する保存や振興を中心にやっています。こういった全ての社会教育に関して議論いただく場が、社会教育委員会会議であるというふうに考えております。1つの議題だけをずっとやるというようなことにはいかない中で、下田委員がおっしゃるように、指定管理の部分については、今まさに動いているところでございますので、来年度につきましても、適切なタイミングで委員の方に御意見いただきながら、制度設計は進めてまいります。我々としては今年度もそうしてきたと考えているところでございます。

【奥平副議長】 これは冊子になるのですか。WEBサイトにも出ますか。

【事務局】 基本はWEBサイトをメインにしながら、冊子にもいたします。紙媒体で御覧になる方もおられますので、刊行物として製本印刷してというものではないですが、紙媒体も御用意させていただきます。ただ、今後は、ホームページをメインとしてやっていきたいと考えています。

【奥平副議長】 以前は御予算との関係でページ数の制約みたいなものがあって、何ページに収めるみたいなことが、報告書をつくる时候にもいつも議論になっていたことがありました。WEBサイトだったら量が増えても大きな問題はないのかなという思いで言えば、

先ほど秋元議員の御指摘にあったような、このまとめの部分で、白熱したというその白熱度をどれぐらい表現するかにもよると思いますが、もう少し細かく書くこともできると思います。市民館、図書館の運営会議に関する意見の部分に関しては、やはりそれを導入する年のこの2年間だったという意味において言うと、私は社会教育委員会として非常に重いものがあったと思っています。その部分に関しては、幅広い議論する内容があることは承知しておりますが、これは重要な行動の一つだったということが、将来振り返ったときに必ず必要な情報になってくると思いますので、少しボリュームを割いて、まとめのところに含めていただくのが良いと思いました。また、77ページのところで、先ほど下田委員の御指摘があった中で、今年の事務局の方が非常に御尽力をいただいて、会議の後に質問を集約していただいて、それに対する回答資料をつくってくださって、それをまたこの場でフィードバックしていただくというやり取りが何度かあったと思いますが、あのやり取りは非常に有益というか、この限られた時間で議論をする上で、有益な情報だったと思います。ここに3行程度書いてありますが、あのようなやり取りをしていることに関して、もう少しここに書いてもいいのかなと私は思いました。

もう1点、年度の計画の資料を盛り込むことはできますか。とじ込みか折り込みになってしまうかもしれませんが、この年間のスケジュールというのは、全体像を見るという意味で非常に有益なスケジュール表だったと思います。これは案の状態で示していただけいたと思いますが、次の委員の方や、社会教育委員が何やっているのかということをお覧になれる方にとっても、年間のスケジュール感や内容が可視化されているというのはとても良いと思います。

【事務局】 中身について1回検証させていただいて、スケジュールをお示しできるようにしていきたいと思います。また、副議長がおっしゃっていただいたように、メインがWEBになってくるところもありますので、いただいた御意見ということで、白熱した部分というのは表現を考えるとありますが、同じWEBサイトの中で実際の会議資料を載せていますし、その中でのやりとりについても載せていますので、そちらにつながっていくような形でうまく活用できたらいいかなというふうにも思っています。一生懸命考えますが、全てを盛り込むことは恐らく難しいかなとは思っています。事務局で案を考えますので、また御指導いただければと思います。

【中村議長】 そうしましたら、お時間が来てしまいましたので、これで終わりにしたいと思います。令和4年、5年の社会教育委員会活動報告については、今の皆さんの意見を踏まえて、もう1回事務局と議長、副議長で検討して、再度次回に確認して確定させたいと思います。

その他について、何か委員からございますか。

【竹下文化財課長】 文化財課から先ほどの補足説明をさせていただきます。報告事項の3で文化財保存活用地域計画のパブリックコメントの実施結果についてお話ししましたが、中村議長から、この前の計画である川崎市文化財保護活用計画の際のパブリックコメントの状況についてということで御質問がありまして、即答できずに申し訳ございません

でした。確認をいたしまして、平成２６年に実施した際に、１６通３３件の御意見をいただいております。今回の川崎市文化財保存活用地域計画については２２通４９件でした。事前に市民向けの説明会を実施したほか、いろいろな形で関係者に働きかけを行った結果として、これだけの御意見をいただいたところでございます。

【中村議長】 早々に調べていただきまして、ありがとうございました。増えており、関心が広がっているのではないかと思います。

それでは、議事についてはこれで終了させていただきます。

【事務局】 長時間にわたりまして、ありがとうございました。本日、御意見のほうで出しきれなかった部分、また戻られてから気がついた部分等ありましたら、またメール等でいただきたいと思います。活動報告書につきましても、次回までに案をまとめてまいりますので、そこに関する御意見等もぜひいただけたらと思います。

それでは以上をもちまして、終了とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。